令和７年度第２回スポーツ振興事業助成審査委員会議事要旨

１ 日　時　令和７年１０月３０日（木）１５：００～１６：１０
２ 場　所　※Ｗｅｂ会議形式による開催
３ 出席者　〔審査委員〕
藤田委員長、前田委員長代理（第一部会長）、二宮委員長代理（第二部会長）、
小林委員、谷口委員、西委員、原委員、樋口委員、平野委員、増子委員、松田委員
〔独立行政法人日本スポーツ振興センター〕
芦立理事長、本多スポーツ振興事業部長、笠原推進役
佐藤支援企画課長、吉田地域スポーツ支援課長、真下競技スポーツ支援課長

４ 議　事
■令和６年度スポーツ振興事業助成評価（案）について
資料１及び資料２に基づき、事務局から説明を行った。

＜質疑応答＞　（○：審査委員　△：ＪＳＣ）

○ 地方公共団体スポーツ活動助成のスポーツ情報の提供について、Ｃ評価のため、メニュー廃止の可否等を検討していくとあるが、助成内容はどのようなものか、また過去にどのような事業で活用されたのか。
△ 当該助成メニューは、自治体が行うスポーツイベントに関する情報誌の発行や、それらの情報を掲載したホームページの開設等に助成するものである。申請をしてきた自治体は１団体であった。今後のニーズ等を踏まえ、当該助成メニューの必要性について慎重に検討しなければいけないと考えている。

○ 地方では必要な人のところにスポーツ及びパラスポーツの情報が届かないことが課題としてある。助成事業の情報が活用すべき地方公共団体にきちんと届いていない可能性があるのではないか。特にパラスポーツは情報が手元に届かず、ＳＮＳを見ても過去情報しかないと指摘を受けることがある。パラスポーツの方にも助成メニューの情報が行き渡るように周知や広報をしていただけると、申請件数が増えるのではないかという期待感がある。廃止の可否を検討する上で、多様なスポーツイベント、特にパラスポーツの方への情報提供を中心に周知や調査等をしていただけるとありがたい。
△ ＪＳＣから自治体には助成金の募集開始時等に案内をしている。また、スポーツ団体が行うスポーツ情報の提供事業もあり、この事業については活用されている。自治体には、情報提供事業があるということを、委員からのご意見も踏まえて改めて伝えさせていただき、その上でメニューの必要性についても判断する。

○ 総合型地域スポーツクラブ助成について、「今後国が検討している地域スポーツ政策推進の方向性を踏まえ、支援策を検討する」とあるが、中学生の部活動の地域展開についても、検討内容に含まれているのか。
△ 運動部活動の地域展開の支援も含めて検討をすることと理解している。どのような支援策とするかについては、国との協議も踏まえて検討し、その内容を報告する。
○ 競技団体や自治体によって、運動部活動の地域展開に対する動きに差異があると現場で聞く。国との連携を基本としつつ、競技団体や自治体がどのように動くべきかの指針等を示していただきたい。引き続き議論をさせていただきたい。

令和６年度スポーツ振興事業助成評価（案）について、原案どおり承認された。

■令和８年度スポーツ振興事業助成に係る交付対象事業の募集（案）について

資料３及び資料４に基づき、令和８年度スポーツ振興事業助成に係る交付対象事業の募集（案）について、事務局から説明を行った。

＜質疑応答等＞　（○：審査委員　△：ＪＳＣ）

○ 気候変動を踏まえると、今後は冬季スポーツにおける低体温症等、視野を広げた見直しや募集も必要であると思う。何か検討していることはあるか。
△ 熱中症以外の気候変動対策等について、現状は検討できていない。ニーズの調査も必要であると考えている。各団体のニーズ等も含め、今後助成事業として気候変動にどのように対応するか検討する。

○ タレント発掘・一貫指導育成事業では、競技団体が作成した複数年にわたる中長期的な戦略計画を単年度の助成事業として行う仕組みになっているが、どのように助成するのか詳細を教えていただきたい。
△ 各競技団体で策定された中長期的な戦略計画の中に、単年度で申請する助成事業の計画がきちんと位置づけられているのか、計画や趣旨と合致しているか等を審査することになると考えている。

○ （公財）日本スポーツ協会の登録・認証制度について、全国で１０クラブの総合型地域スポーツクラブが部活動の地域展開タイプとして認証された。今後この１０クラブに対して、特別な支援等は検討しているのか。
△ 部活動の地域展開タイプの認証を受けた１０クラブに向けた支援策も含め、総合型地域スポーツクラブへの支援は、地域スポーツ政策推進の方向性を踏まえ、一体的に検討する。

令和８年度スポーツ振興事業助成に係る交付対象事業の募集（案）について、原案どおり承認された。

■令和９年度スポーツ振興事業助成の制度見直しについて

資料５に基づき、令和９年度スポーツ振興事業助成の制度見直しについて、事務局から説明を行った。

＜質疑応答等＞　（○：審査委員　△：ＪＳＣ）

○ １つ目は、重度障害者の方が参加できるスポーツがある一方で、障害の程度によりそのスポーツにも参画出来ない方もいる。情報通信技術を活用したスポーツ機会の充実が改正スポーツ基本法に明示されており、ＶＲの活用等によって、より多くの方がスポーツに参加できるのではないかという期待がある。助成事業についても同様に、スポーツに参画出来ない方への広がりを見せてほしい。２つ目として、競技団体については今後オリ・パラの連携が深まっていくと思う。また、一般の指導者養成の中にも障害のある子どものスポーツ参画に関するカリキュラムを含めることが、今後、必要不可欠になると考えられるため、指導者養成のカリキュラムの変更や、システムの改築等に要する経費についても、助成金を幅広く活用できるようにすることが重要だと思う。スポーツ基本法にも「つながる」が明示されたように、スポーツ界が今後よりインクルーシブになることを踏まえ、助成が有効に活用されると良い。
△ ご意見は、スポーツ基本法改正の趣旨に則ることかと思う。ご意見いただいた点を踏まえ、助成制度の見直しを検討する。

○ 部活動の地域展開は、今回のスポーツ基本法の改正の中にも含まれており、事業主体は市町村になると思う。地域展開を進めていく中で費用面の課題がある。部活動の地域展開に特化した支援を検討いただきたい。
△ 部活動の地域展開に対する助成については、国とも議論を重ね、地域スポーツ政策推進の方向性を踏まえて検討を進めていく。

○ 助成制度見直し案の中には資料５の２ページ目にある評価方法の検討も含まれているのか。評価方法の検討も同じスケジュールで見直すのか。
△ 現時点ではそのように考えている。令和９年度から新たな助成制度を開始する場合、新たな評価方法についても、令和９年度助成から適用する予定である。
○ 評価方法の煩雑さが緩和されるよう検討をお願いしたい。

■スポーツ振興事業助成審査委員会助成制度検討ワーキンググループの設置について

資料６に基づき、スポーツ振興事業助成審査委員会助成制度検討ワーキンググループの設置について、事務局から説明を行った

＜質疑応答等＞

なし。

スポーツ振興事業助成審査委員会助成制度検討ワーキンググループの設置について、原案どおり承認された。

■令和７年度スポーツ振興くじ助成追加配分（案）について

資料７に基づき、令和７年度スポーツ振興くじ助成追加配分（案）について、事務局から説明を行った

＜質疑応答等＞

なし。

令和７年度スポーツ振興くじ助成追加配分（案）について、原案どおり承認された。

最後に、今後の日程について説明を行った。

閉会

以上